### 第2回新市の施策及び事業に関する小委員会会議録

日時:平成16年1月29日(木)

午後 4 時 38 分から

会場:上越市厚生南会館大会議室

区分	市町村名	役職名	氏名	
規約第8条	上越市	上越市議会副議長	田村恒夫	
第1項第2号の委員	安塚町	安塚町議会副議長	松 野 惠	
	浦川原村	浦川原村議会環境建設常任委員長	石田敏一	
(構成市町村の議会	大島村	大島村議会議長	小出俊雄	
の議長及び構成市	牧 村	牧村議会議員	太 田 修	
町村の議会が当該	柿 崎 町	柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長	小関信夫	
構成市町村の議会	大潟町	大潟町議会合併問題特別委員会委員長	内山米六	
の議員のうちから	頸城村	頸城村議会議員	布施兵衛	
選出する者)	吉川町	吉川町議会議長	八木一郎	
	中 郷 村	中鄉村議会副議長	豊岡眞一	
	板 倉 町	板倉町議会議員	武 藤 和 男	
	清 里 村	清里村議会副議長	中村良平	
	三 和 村	三和村議会議会運営委員会委員長	稲垣健一	
	名立町	名立町議会副議長	秦野兵司	
規約第8条	上越市	上越商工会議所会頭	田中弘邦	
第1項第3号の委員	安塚町	安塚町商工会長	横尾新一	
	浦川原村	浦川原村総合計画審議会会長	村 松 研	
(学識経験者その他	大 島 村	大島村商工会会長	武田一也	
の者で構成市町村 の長が協議により	牧 村	牧村住民会議準備会委員	金 井 純	
必要と認めるも	柿 崎 町	柿崎地区区長会長	佐 藤 洋 一	欠席
Ø)	大 潟 町	大潟町商工会長	西田行男	
	頸城村	頸城村主任児童委員	松縄武女	
	吉川町	吉川町商工会長	荻 谷 賢 一	
	中 郷 村	中鄉村商工会長	塚 原 登	欠席
	板 倉 町	板倉町商工会事務局長	田中幹夫	
	清 里 村	清里村商工会会長	武田和信	
	三 和 村	三和村合併推進協議会会長	近藤一郎	
	名 立 町	名立町市町村合併審議会委員長	塚田一三	欠席
	共 通	新潟県上越地域振興事務所長	村山秀幸	

## 議題

# 1 審議

# (1)共通事業について

合併することにより新たに整備が必要となる事業 新市の一体性の確立を図る事業 合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業 上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業 午後4時38分開会

- ○高橋克尚事務局長 では、皆様おそろいでございます。第2回の新市の施策及び事業に関する小委員会、こちらを開催させていただきます。まず、委員長であられます村山様が本日出席させていただい ておりますので、委員長の方から自己紹介を兼ねまして、ごあいさついただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○村山秀幸委員長 皆さん、委員長を仰せつかりました上越地域振興事務所の私村山でございます。この委員会の委員長の任にあるかどうか、私今もって心もとないわけでございますけれども、関係する14の市町村の皆さんが集まりの中で、県の行政という色のないところの人間が進行することが一番スムーズにいくんじゃないかという事務局の計らいでこうなったんだろうと思っております。ぜひこの会が新しい市に向けて忌憚のない意見の中で、よりよいものができ上がるというふうに努力したいと思いますし、また皆さんの協力もいただければと思っているところです。私自身が上越市になる大潟町の出身でございまして、30年ぶりにこの上越へ帰ってきまして、この上越が大きくくくられるということの中で、ある種の夢を持ったり、いろんな動きを見せていただく中で、やっぱり足腰の強い、地域に根差した、そういう組織、そういう行政の区画ができればいいなと思っている一人です。ぜひよろしくお願いしたいと思います。
- ○高橋克尚事務局長 それでは、規約に基づきまして、議長は委員長が行うことになります。ただいまより委員長の方から進行役お願いいたします。
- ○村山秀幸委員長 それでは、ただいまから第2回の新市の施策及び事業に関する小委員会を開かせて いただきます。

本日は、委員の皆様 29 名おられるわけですが、参加 26 名ということでございまして、上越地域合併協議会小委員会規程の第 6 条第 2 項の規定によりまして、会議は成立しておりますことを報告いたします。

今回の会議録署名委員につきましては、上越地域合併協議会小委員会規程第 10 条の規定において 準用します上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程の第3条第2項の規定により、浦川原村の 石田委員様、大島村の小出委員様にそれぞれ指名をさせていただきたいと思いますので、よろしくお 願いいたします。

- () -

## 1 審議 (1) 共通事業について

合併することにより新たに整備が必要となる事業 新市の一体性の確立を図る事業 合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業 上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業

○村山秀幸委員長 それでは、第1回で議論されました内容、この委員会の運営に関すること、それから共通事業に対する考え方、そのありよう、それから個々の共通事業、地域事業の個別にいろんな意見が出たというふうに聞いております。それを踏まえて事務局の方で新しい資料が出ていると思いますので、その中で資料の配付内容を事務局から説明を願いたいと思います。また、あわせてきょうの次第にございますように共通事業という次第になってございます。それで、 から までの日程で、合併することにより新たに整備する必要のある事業以下拠点性を位置づけられるような事業ということで、 までになっておりますが、事務局の方から一括説明した後、それぞれ皆さんから忌憚のないご意見をいただければと思ってございます。

事務局、お願いいたします。

○高橋克尚事務局長 それでは、本日お手元にお配りしました資料、こちらをお開きいただきまして、

この資料につきましては前回皆様方いきなりで申しわけなかったですが、一人ずつご意見いただいた中で、そのご意見をある程度集約させていただいたものを左側に囲ってございます。全体の大きな流れでくくってございますので、一部ご意見が反映していない部分もございますので、それはご了承いただきたいと思います。

そもそも共通事業とは何ぞやというところからまた説明させていただきます。合併することによりまして、新市としてどういった都市像を描いた中で、どういった事業をしていくべきであろうというところで、まずは共通事業というものをまず皆様方にお考えをぜひともお願いしたい。その中で皆様方からいただいた意見おまとめさせていただきましたが、ポイントとなる考え方ということで整理させていただきました。全体に係る考え方ということで、下にございますが、14 市町村全体に共通する事業、合併することにより必要となる事業に絞り込みをするべきでないかと。あわせて、14 市町村すべての住民が必要とする事業にすべきではないかというのが、まず総括的なお話としていただきました。

その中で個別具体的にいろいろいただいた中で上から申し上げますが、合併後の旧市町村間のネットワークや連携をよりスムーズにさせるという観点からの事業を選定するというのが必要ではないかと。共通事業として待ったなしの事業、あるいはそうでない事業を分けて考えるべきではないかと。もう一つとして、合併して最低でもこれだけは必要であるという事業は何かという整理が必要ではないかと。

続きまして、合併後の上越市の住民相互がより一体感を持てるような事業、こういうのが必要ではないかと。住民活動は既に上越市が中心であるということから考えると、上越市に向かう道路整備を中心にインフラ整備を考えるべきではないかと。幹線道路整備以外の部分の道路事業は、地域事業として位置づけたらいかがかと。

14 市町村が合併することによって得られる効果をいかに生かしていくかという視点が重要じゃないかと。もう一つとして、北信越の地方の中心となるポテンシャルを引き出すという視点が必要ではないかと。市町村の枠を取り払い、新しいまちをともに考えることができるという観点が必要ではないかということをいただきました。

それを前回資料の 6-2 でございますが、我々の方で共通事業の選定に当たっての論点整理というペーパーを整理させていただいたわけでございますが、それを皆様からいただいた意見をさらに整理させていただいたのが右側でございます。我々としましては、共通事業というものをまず全体の先回お話しさせていただいた 804 億円の中でまず優先的に充当し、その残部の部分について地域事業という形である一定の基準で各団体の必要とする事業に充当したらいかがかという考えでまず整理をさせていただいております。その中で共通事業とはどういうものをしたらいいかということで、皆様からご意見いただきたいというふうに思っております。

前回のご意見をいただきまして、事務局で整理させていただいたのが都合 から までございます。まず、一つ目の観点でございますが、合併することにより新たに整備が必要となる事業、要は合併することによって必ずやらなくちゃいけない。これは合併しなければ、まずもってやらなくてよかったんだが、合併したら最低限ここまではやらなくちゃいけないというものを絞り込んだらどうなるかということでございます。具体的に例として挙げましたが、合併後の行政運営をスムーズに行うための電算システムの整備であったり、運用であったり、合併に伴って整備が必要となる行政サービスやまちづくりのための基盤整備、あるいは合併に伴い、解散する一部事務組合の事業で合併後の上越市として実施する必要がある事業、これらについては合併することにより新たな整備が必要となる事業という形で整理したらいかがかということでございます。

といたしまして、合併後の上越市の一体性の確立を図る事業、具体例としまして住民相互が情報の共有を図るため必要なネットワーク整備、旧市町村間の交流や連携を円滑に行うため必要な本庁、支所を結ぶ主要となる道路整備、合併後の上越市全体で取り組むソフト事業というものを一体性の確立を図る事業として上げたらいかがかというご提案でございます。

といたしまして、合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業、合併に伴い広域的に展開し、合併後の上越市の発展の基礎となる施設整備、合併後の上越市全域を対象とした中核的施設で高い機能の集積が求められる施設整備、この辺につきましては拠点性の高いという水準自体が、これがファジーでございまして、この辺についても皆様方からご意見いただきたいというふうに思っております。最後、でございます。上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置づけられた事業、まずこの計画はどういうものかといいますと、そこに書いてありますとおりですが、上越地域全体の自立的な発展に向け、広域的な観点で策定された計画でございます。前回一部の委員さんの方からもう大分古いんではないかということでご指摘ありましたが、とはいえ発想的にはこういった観点でつくられたものでございます。その中で拠点地区として位置づけられている事業、こちらについてはやはり自立的な発展に向けたものではないかということで整理をさせていただいたものでございます。当然のように上越地方拠点都市は12の枠組みで作成されたものでございますので、米印ございますとおり中郷さん、板倉さんにつきましては新井頸南地域におけるニューにいがた里創プランというものが同様にあります。それらの計画に位置づけられた事業について検討するということで考えてございます。

これに相対します概念として地域事業ということでございます。これにつきましては、法定協で考え方をお示ししたとおりでございますが、まず皆様方の中の町村さんでございますが、総合計画自体が編入合併でございますので、法人格がなくなるということで、総合計画自体が消滅してしまうということでございます。したがいまして、総合計画に位置づけられた事業の中で共通事業以外の事業で各町村の地域特性を生かした事業や地域課題に対応する事業、こういうものを地域事業という形で位置づけたらいかがかということでございます。前回ある委員さんからお話がございました市町村の格差、行政サービスの水準の均衡を図るための施設整備、こういったものも地域事業という形で位置づけたらいかがかということで事務局の方で整理させていただいたものでございます。

それで、2ページ以降でございます。前回いただいた意見を1ページのようにおまとめさせていただいた中で、次に、じゃ具体的に位置づけるとすると、こういう形になるのではないかというのが2ページ以降でございます。全体で40でございます。前回お示ししたものは、いろいろ取り混ぜて116件、そのうち事務局で整理したのが64件で、前回の皆様の意見をいただいた中で再度整理させていただいて、40件という形である程度の調整を図らせていただいたものでございます。具体的な中身につきましては、その一覧表にございますとおり、、、という区分と、今まで準備会等々で積み重ねてまいりましたグランドデザインの施策の方向、それとのマトリックスで整理をさせていただいたものでございます。

具体的な事業としましては3ページ以降でございます。ここにつきましては、まず選定した事業の次に対象外とした事業という形で対比してございます。これは何かといいますと、法定協議会の方にお出しした64件との中での整理をさせていただいたものでございまして、共通事業とした理由をそれぞれ付してございます。

したがいまして、具体的に言いますと、3 ページは合併することにより新たに整備が必要となる事業、こちらを一括計上させていただいております。主にこれは、行政運営等々に対して必要とするもの、あとは一部事務組合が解散しまして上越市になるわけでございますが、広域的処理という観点で新たに上越市が負担をするものでございます。あとは庁舎改修、電算関係のものが入ってございます。一番最後でございますが、4 ページの下に公共施設の耐震調査というものを入れております。こちらにつきましては、各団体で施設をお持ちになっているかと思いますが、これらすべてを更新するというわけにはまいりませんので、ある程度耐震調査をさせていただいて、ある程度優先順位をつけた中で耐震補強をしていくべきではないかということで、こちらの調査費等々を入れたものであります。これで、都合 21 事業ございます。事業費、一般財源、起債ベースでいきますと、そういう 235 億程度という形になります。

5 ページでございますが、 の合併後の上越市の一体性の確立を図る事業で、これらにつきましては対象としたものについてはその四つでございます。対象外としたものについては道路関係がほとん

どでございますが、本庁、支所という観点でまずくくらせていただいたということで整理をさせていただいたものでございます。

続きまして、6 ページでございます。 合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業でございま す。ここにつきましてはボリュームがたくさんありまして、7 ページにかけて両方そうなんですが、 選定した事業は6ページの方の部分でございます。6ページの下から7ページにかけてが対象外とし たものでございます。これは何かといいますと、合併後どういった都市を目指すかという夢の部分で もございまして、どういった地域をつくっていこうという強い意思のもとこういった事業を進めたら いかがかというものを含め、あとプロジェクト的に期限が来ております例えば 3 番でございますが、 こっちは火力発電所、これ平成 24 年度運転開始を目途としてございますが、こちらに合わせての整 備が必要ではないかというもの、あるいは6番でございますが、総合運動公園、こちらは国体施設と して 21 年に開催されますソフトテニスの会場となってございます。したがいまして、早期の整備が 必要になると。あわせまして、こちらには県立多目的スポーツ施設、こちらが設置される予定でござ いまして、その施設の誘致のある意味前提になってございますので、その意味での拠点性もあるのか なと。もう一つでございますが、下に9番、10番でございますが、この地域の念願でございます新幹 線、平成 25 年に今のところ完成予定でございます。その完成に向けた形での整備というものが必要 ではないかということで整理をさせていただいたというものでございます。その他対象外となったも のたくさんございます。この中で、その基準というレベルが上下すれば当然対象になってくるのもあ ります。その辺については、なかなか判定というのが難しいのかなと。我々も大分悩みました。とい うことで、ここは厳選したつもりでございます。

最後、8 ページでございます。こちらにつきましては、拠点の計画に盛り込まれました事業でございますので、そのまま掲載させていただいてございます。

合計でございますが、全体で 40 事業、事業費でいきますと 693 億円、一般財源、起債ベースで 533 億円程度という形で事務局としては今回皆様のご議論のために整理をさせていただいたものでございます。したがいまして、今後皆様方には共通事業の個別具体的な事業がマル・バツということではなく、共通事業としてどういうふうなものが必要なのか、あるいは共通事業としてはこういうものをとるべきだということでご議論をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

今ほど事務局から共通事業についての前回のご議論いただいたことを前提にしながら再整理をした内容を報告させていただきました。これだけ多くの事業、またこれだけ多くの皆さんにお集まりいただいていますので、会の進め方について少しお諮りしたいと思いますが、共通事業を今整理する段階で基本的に総論から各論へ移っていくことになると思いますが、今ほど事務局からお話ありましたように、まず全体の枠の804億というものを一つの前提にしながら、そこから共通事業をまず当て込み、そしてその余りについては地域事業に向けるという、まずそういう考え方でスタートするということを皆さんと共通認識を持ちたいというふうに思ってございます。その前提の中でこの共通事業について今ほど事務局から話ありましたようなご意見をいただければと思っているんですが、そんな形でよろしゅうございましょうか。まず、共通事業を前提としてそれを決める、その中の残った部分に地域事業を当て込んでいくという事務局の今説明だったんですが、その議論の前提を欠きますと、いろんな議論が出てくると思いますので、まずその仕切りから皆さんのご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、内山委員。

○内山米六委員 大潟の内山ですが、まず普通建設事業費 804 億 1,600 万円のことについて、これが適正かどうかということなんですが、私は前回の会議の中で公債費の関係、これが 1,402 億 9,400 万、この集計表にはなっているわけですけども、一方返さなければならないお金というのは七百六十何億だったと思うんですが、十分この中で吸収できるんじゃないかというふうに思われますが、その辺の

検討はなされたかどうかお聞かせいただきたいと思います。

- ○村山秀幸委員長 じゃ、事務局、お願いします。
- ○高橋克尚事務局長 七百何億円というのは、地域事業の配分の基準のところで使った数字のことですか。その件でいきますと、それはあくまで地域事業を各町村さんで枠を配分する際の基準でございまして、その基準として今まで合併前に各町村さんで今まで起債を起こしていた分の元利償還金の額でございます。したがいまして、今後の話は入っていないです。新市になって、起債を起こして、元利償還を払う分は入っていない。今回シミュレーションでこれ入っていますのは、新市になった分の起債分も全部入っているということなんです。というのは、すだれ表という形で毎年、毎年借りてきますので、毎年償還終わる部分もあれば、毎年起債で入ってくる部分もある。ということは、翌年度以降元利の分の利息の分を払っていくということでございますので、その分なだらかになっているわけであります。したがいまして、先ほどの公債費の部分と 700 億の関係でございますが、700 億は合併前だけの起債のものの元利償還分でございます。それにプラスアルファ新市になって年間百何十億か起債しておりますので、歳入の方で。その元利償還がプラスになりまして、公債費ができているということで、そこはご理解いただきたいと思います。
- ○内山米六委員 その説明の内容は理解した上で、要するに 1,402 億からの公債費が必要かどうかという意味でありまして、ちょっと見過ぎじゃないかという意味合いです。したがって、引き算が少なくなってくれば 804 億円というものはもう少しふえていくんじゃないかという内容であります。しかも、繰り入れも繰り越しも見ていない財政シミュレーションですから、もう少し 804 億円というのは膨らんでいくんじゃないかと、こういう考え方なんですが、そこまで深いメスが入ったのかどうかお聞かせいただきたいと思います。
- ○高橋克尚事務局長 その点で申し上げますと、例えば財政シミュレーションの公債費の部分もございますが、上の段に地方債というのがあると思います、歳入の部分。それで、毎年 130 億程度の借り入れをするという前提でございます。したがいまして、この分返さなくちゃいけない。それが反映して、計算しますと、公債費の額になるということでございます。したがいまして、これについては自動的に公債費は地方債借りた分でそれの利率なり償還パターン、この場合は 10 年でしたか、そういう条件を設定した中で入れているものということでございます。多分おっしゃっている意味は特例債使ったらとかいうことだと思うんですが、これはまず特例債を使うという前提に立っておりません。
- ○内山米六委員 特例債は使わないという前提に立っているとはいえ、現実の問題として 14 市町村が 合併した場合は、シミュレーションによると 600 億からの特例債が運用できるという内容になっているわけですが、それ全部が全部使えとは私は言っているわけじゃないんですが、少なくとも 7 割からの交付税算入があるわけです。そうすると、ここまで公債費というのを見ていかなければならないのかという単純な疑問があるわけですが、特例債については有利な起債に振りかえるというようなことにはなっていると思うんですけども、その辺との整合性がちょっとないんじゃないかと、こう私は思うんです。どうでしょうか。
- ○高橋克尚事務局長 まず、地方債の130億弱、これが合併特例債に変わるだけでございますので、元 利償還ベースでは変わらないです。借り手、受け手も含めて、借りたやつは返すと。これは合併特例 債に変わることによって何ら軽減されるものではない。問題は、交付税がふえるかどうかということ なんです。交付税は確かにふえますが、それに伴いまして33.5%は自分たちの財源を充てなくちゃいけない。まず、充当率が95でございますから、全体事業費の5%は自前の税金を充てなくちゃいけない。元利償還金の70%は措置されますが、30%は自分たちで持ち出しをすると。ということは、どういうことかといいますと、それをオンさせることによって、その分の一般財源をどこかから持ってこなくちゃいけないということなんです。したがいまして、全部使い切るのは、振りかえるのはそれは 当然ありますけども、それに伴って新たに交付税がふえる分、こちらについてはまずどれを充てるかということから議論しちゃいますと、合併特例債の適債性がないものは対象にならないという議論に なっちゃうので、そこは事業をまず特化した中で、じゃその中で特例債を入れられるのはどれかとい

う議論をしていかないと、合併特例債だけ見ちゃうと、そういう議論になっちゃうので、我々としては合併特例債を考慮せず、804 億円というのをはじき出したということでございます。したがいまして、合併特例債を幾ら使うかということで若干の交付税収入がふえるというのは当然ありますが、それは幾ら使うということを中に入れ込むということになりますと、具体的な事業があって初めてそういうのが出てくるのかなということで整理をさせていただいたということでございます。

- ○村山秀幸委員長 よろしいですか。 どうぞ。
- ○内山米六委員 もう 1 件だけ確認させてください。14 市町村が合併しますと、三役全部 13 町村の皆 さんは必要ないということになるんですが、この人件費の中にはそれらは全部反映されているという 理解でよろしいでしょうか。
- ○高橋克尚事務局長 それは、下の段の人件費のうちの上から3段目ございます。16年から17年、けたが変わっていると思います。これは、それを反映したということでご理解いただきたい。
- ○村山秀幸委員長 財政の細かいことになりますと、実際に担当している事務局と議員の皆さん、また住民の皆さん、なかなかつかみにくいところがあるかと思いますけれども、わからなくてある種当然 のものがあるわけですので、忌憚のないご意見でどうだということを含めてお話しいただければいい と思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、八木さん。

- ○八木一郎委員 今の内山さんの議論の中で、この前出された財政シミュレーション見ますと、14 市町村の集約した収入なり支出が出たわけです。特にこの中で公債費の場合、この前部長が言われたように、まだいい議論はしていませんという話だったですよね、幹事会の中で。したがって、私は原則としては旧町村で起債を起こして借金をした分はその町村が責任を持って返すと。こういう平均ではやっぱり困ります。問題が出ます。極端に言えば、借金の多いところは少ないところに責任を転嫁したという形にも実はなってくるわけですから、したがって原則としてはいわゆる旧町村の単位で借金をしたものについては必ず責任を持って返すという原則はひとつ確認をこの場でしてほしいというふうに思っています。
- ○村山秀幸委員長 今までのご意見ですが、事務局の方で。
- ○高橋克尚事務局長 借金返すのは当然でございます。ただ、合併した後は上越市として返すと。それが過去の 13 町村さんも含めて上越市の借りたやつをみんなお返しするということで、最後は一つになるわけであります。そのときにでこぼこがあると、要は多いところ、少ないところ。それを今議論の仮定の話ですから、そこで聞いていただきたいんですが、人口 1 人当たりの元利償還金を出して、そこでの調整をさせていただく。要は額でやっちゃいますと、大きい団体は大きくなるし、小さい団体は少なくなる。それは、やっぱり基準として、物差しとして公平かということがあります。そのときに人口 1 人当たりでまずはかって、その平均で多いところはカットさせていただく、少ないところは上に足し上げさせていただくという調整を今の段階ではしていると。それはあくまで地域事業の方の配分の話でありまして、今回の共通事業の話とは若干ちょっと違うのかな。ただ、いずれにしてもその後に当然そういう議論ありますので、それはご理解いただきたい。
- ○村山秀幸委員長 おっしゃりました内容で整理しますと、やっぱり出発点が一般財源と起債が起こせる額をこのシミュレーションに基づく804億というものをベースにスタートをするか、しないかという議論になりますので、今そういうご意見の中でまずいろいろシミュレーションの問題、いろいろ議論、公債費、それから歳入の起債の部分等々あるわけですが、それを前提としながら今議論の緒につく段階として804億という、そのものを前提としながら一般財源、起債の総額をキャップをはめながら、その中できょう議題になってございます共通事業についてのありよう、どういうものが必要かということの事務局の整理、そんな形の中に議論を移していっていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

どうぞ。

- ○松野惠委員 安塚の松野ですが、共通事業に対して私地元の事業で大変恐縮しているんですが、先回 の場合、共通事業の中で私ら雪だるま高原の整備が入っておったわけですが、今度きょうもらった資料の中には対象外の事業と、こういうふうになっておりますが、これは私としても、私ら安塚町としても 14 市町村が合併して、その中へ今の雪だるま高原というのは今スキー場、キューピットバレイもやって、みんな加わっているのが雪だるま高原の一つの名称なんですが、これを整備するにはやはり私としては共通事業の中を外されたということは非常に残念に思うわけ。これが新市になった 14 市町村の一つの大きな財産なんですから、それを整備するということをお考えいただければ幸いかと思うわけです。これは対象外という事業に落とされているんじゃないかと、こういう判断しているが、事務局のご説明をちょっとお願いしたいと思います。
- 〇村山秀幸委員長 田村委員、どうぞ。
- ○田村恒夫委員 田村ですが、進め方ということで議長さんからお諮りいただきたいんですが、先ほど 説明があった四つの原則、これを共通事項として受けるのか、受けないのかと。その中からまたいろ いろ出てくると思うんですが、その辺ちょっと進め方お願いしたいと。
- ○村山秀幸委員長 今ほど私もお話ししようかと思ったんですが、議論の進め方として総論から各論へ移るわけですので、きょう事務局の提案ございますこのペーパーの中で共通事業として取り組むくくりといいますか、項目として4本の柱をつけて先ほど説明あったわけですが、そういう中でこの4本の柱をやはりこの14市町村の共通事業にしようというまず前提が欠けますと、個々の事業に移っていって議論が少し離れてしまう部分もありますので、きょうは4本のからに整理した事業を共通事業として取り組む大きな柱としてどうかという議論をまずしていただく。その中で個別の事業で、これはやはり共通事業でないか、どうなんだという議論が次に出てくればありがたいと思っているんですが、そんな形でよろしゅうございますか。

#### 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 じゃ、そのことできょうのペーパーの1ページの中で、前回の皆様からご意見あったものをきちっと整理してくくった中で、柱として合併することにより新たな整備が必要となる事業から上越地方の拠点地域の整備基本方針計画、こういうものを4本の柱にしながらまとめていくという中から個別の事業が整理されましたということですが、その辺の前提に立ってご意見いただければと思いますが。

どうぞ。

- ○小関信夫委員 済みません、細かな数字は私ちょっと苦手なもんであれですけども、この四つについてはそこそこ確認した場合、先ほど委員長さんが言った804億というやっぱり財源があるわけですから、そこに共通事業と地域事業の認識というのはそう皆さんとは違わないと思うんですけども、そこら辺のやっぱり財源が決まっている中で、どこまで、じゃ共通事業がやられて、あと、じゃ地域事業の配分というのはどこらになるか。それやっぱり一番皆さん関心持っていると思うんです。そこら辺というのは事業が決まらなければ財政もはっきりしないんでしょうけども、そこら辺というのはどうなんでしょうか。
- 〇村山秀幸委員長 お願いします。
- ○高橋克尚事務局長 まず、いわゆる金目の話を先決めますと、中身が伴ってこないということになっちゃいますので、まず中身を固めていただいて、その後、いや、ここはちょっと我慢しようという話を進めていっていただかないと、何か話が後先になってしまうのかなというふうに思っておりますので、まずは共通事業という共通認識を皆さんでお持ちいただくというところからスタートしていただければというふうに思っております。
- ○村山秀幸委員長 こんなことで、小関委員、よろしゅうございますか。
- ○小関信夫委員 はい。
- ○村山秀幸委員長 じゃ、中村委員、どうぞ。
- ○中村良平委員 今の方のご意見と同じなんですけども、804億円と大枠の枠が決まっているわけです。

それで、ここで 500 億という共通事業費を取られてしまうと、あとわずかな金、300 億の金しか残らんわけですけども、その辺の配分。これここできょういろいろ今後の協議のやられる中で、その配分が崩していけるのかどうか、そこらあたりお聞かせいただきたいと思います。

- ○村山秀幸委員長 今のお話は全体を、新しい上越市をつくるときに皆さん 14 が集まって共同でやるべき事業はどうかというものをまず決めましょうという今このテーブルなんですが、個別に見てくると今そういう議論も当然あってしかるべきなんですけれども、ですからその中でそういう前提に進んだ中で共通事業をどうするか、どれを見るか、どれを落とすか、それで地方に回すかどうかという議論がなってくるんだろうと思うんですけども、そういう意味の中村委員のご心配といいますか、そういう危惧があるのは皆さんの意見の中にも多分たくさんあると思いますが、その辺のことを共通事業、地域事業というものを個別に見ていくときに整理をしようと。きょうは、共通事業をどうするかという大きな柱の中で、個別の事業に当たってみようということでご議論いただければと思うんですが。どうぞ、太田委員。
- ○太田修委員 牧村の太田です。先回もちょっとお話ししたんですが、やっぱりこの集まっている皆様方はそれぞれの地域から来ておられるんで、細かいことを言い始めると、やっぱり自分のところへというのが最終的になるだろうと思うんですが、今やっぱり委員長さんの言われているように共通事業は何をやるべきかと。そしてまた、きょうせっかくまとめて出してきてもらいました、これでみんなが考えていく、この中に当てはまるものはどれなんだろうというの、まずそれから始めないと、余りさっき言われましたお金にこだわったり、自分の地域じゃないというようなことにこだわってばかりいると、全然進まないと思うんです。だから、やっぱりこれで皆さんでここで合意して、ここに当てはまるものをまず何か、それを上げて、それから地域事業の見直しをやっぱりしていくべきだと思います。そういう形でぜひ進めていっていただきたいと思います。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。 どうぞ、石田委員。
- ○石田敏一委員 初歩的な点をちょっとお伺いいたしますけども、この共通事業を策定、あるいは選定されたことは、これは事務局というのは 14 市町村の事務方が集まって協議されたのか、それとも上越市だけの事務局なのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。
- 〇高橋克尚事務局長 我々事務局は各町村さんから職員を派遣させていただきまして、その中で議論させていただいております。したがいまして、上越市のみで決めたわけでは毛頭ございません。
- 〇八木一郎委員 共通事業と地域事業の財源比率はどのくらいですか。どのぐらいの比重がありますか。
- ○高橋克尚事務局長 いや、その比率は我々持ち合わせておりません。
- ○八木一郎委員 金額はともかくとして、これそろばん入れて出せば出るんですけど、何対幾つぐらいになるんですか。これは、恐らく町村長の間でも問題になった話なんです。町村長にすれば、確かに共通事業の必要性は認めると。しかし、地域もどうでもいいという話ではないだろうと。当然並行してやっていくべきものはやっていかなきゃならんという、やっぱり過去からのいろんなつながりもあるんじゃないのかという点で、この比率について少し比率が共通事業の方が上がっていますというような指摘はあったと思うんです。そこで、部長、金額はいいんです。何%ぐらい、共通事業は。地域事業が何%ぐらいになりますか。
- ○高橋克尚事務局長 その議論は我々してございません。あくまで可能とする額が 804 億円だと。そのときに共通事業としてこのぐらい必要だろうというコンセンサスを得られれば、そこの部分はやはりどうやっても確保しておくべきだと。ですから、最初に比率ありきというわけじゃなくて、それは個々具体的な話にいずれなりますけども、やらなくちゃいけないことはやっぱり率先してやるということで共通事業をぜひ皆様方でご認識いただいて、その後に皆さんで残ったものをそれぞれの今まで蓄積した施策もあるでしょうから、そういった財源に充てていただいたらいかがかと。あくまで合併する際ですから、合併に向かって皆さんでこの上越地域をいかにしていくかという具体的な施策が共通事業だと我々思っておりますので、地域がどうのこうのということよりも、やっぱり柱となる新上越市

がどうなるかというのもやはり考えていかなくちゃいけないのかなというふうに我々は整理しています。

- ○八木一郎委員 よくわかりますが、しかしこの財政の配分上、例えば 804 億をどういうふうに分解しながら事業の効率性を高めるかというのは一つ大きな問題ですから、そうしますとどっちかの比率を多少落として、年次を送っても対応できるものもあるのかなと。とりあえずすぐ手当てしなきゃならん地域事業もあるのかなというふうなことを考えていくと、財源が決まっているわけですから、それをどういうふうに分解をするかということも、これは非常に大切な面でありますので、お聞きをしたんですけど、やっていないと。じゃ、うち帰って、よくそろばんをはじいて足してみます、これを。
- ○村山秀幸委員長 ほかにございませんでしょうか。まず、1 ページの から に掲げてございます柱 の中で、そういうくくりでやっぱり共通事業はとらえるべきだよなというふうなことに寄りつけば個 別の先ほど事務局の方から対象外にした事業が出てきますし、今の八木委員の方から出た話のように 急を急ぐものでないから、くるめてもいいんじゃないかという議論も出てくるかもしれません。そん な形で太田委員もおっしゃっていただいたように から の中でもってどうかということと、事務局 の方から で拠点性の高い施設整備、これ拠点性の高いという非常にファジーな内容になっているけれども、この辺もやっぱり皆さんからご意見いただきたいということも先ほどありました。そんな形でこの柱を前提としながら対象外にした事業を個別に見ていくということになろうかと思いますが、そんな中で共通事業をある程度フィックスして地域事業の方に、また次の機会にそれを向けて、また議論していくということでお願いできればと思うわけですが。
- ○八木一郎委員 6ページのこれはナンバーが5なんですが、産業の振興。選定した事業の中のナンバー 5番、産業の振興、園芸集出荷場整備事業、これは行政がやらなきゃなりませんか。本来これは農協 の仕事ですよね。そうじゃないですか。どうなんでしょう。

どうぞ。

- ○高橋克尚事務局長 申しわけございません、説明おくれまして。左側の方に前回配付資料 6-1 該当ページ云々かんぬんございますが、これ見ていただくと、これJAの事業であります。それに対して、行政からの補助金という形で計上させていただいているものであります。したがいまして、実施主体は当然JAであります。
- ○布施兵衛委員 頸城村の布施です。今この共通事業について から まで、これについてどうかという問いかけでありますけれども、具体的にこれについて事業内容上がっているわけです。我々はそれ を精査してみないと、今これをすぐよろしいということはなかなか言えないということであります。 ○村山秀幸委員長 じゃ。
- ○内山米六委員 大潟の内山です。1 ページになるんですが、2 の共通事業としての整理の中の 、合併することにより新たに整備が必要となる事業の一番最初の丸、この電算システムの整備、運用、大事なことだと思うんですが、ただこの中で戸籍電算化事業というのがあると思うんですが、これは各町村全部やっていないというんであれば問題はないところなんですが、既にやっている町村、たしか私ども含めて三つだったと思うんですが、あるわけですけども、かなりの多額を投じて整備を進めているという町村と全く新たに取り組む町村との関係、どういうふうに事務局としては評価をされているのかお聞かせいただきたいと思います。
- ○高橋克尚事務局長 結局着手したところ、しないところあります。ただ、そこは対住民として考えていただきたいんですが、例えば上越市役所の本庁に来た場合、電算化している団体さんからのデータはもらえるので、じゃあなたには交付しますと。ところが、電算を入れていない団体さんの住民さんがいらっしゃった場合には、申しわけありませんが、あなたの方は電算化していないので、戸籍を上げることはできませんということになりかねないということございますので、そこは率先してやっているところ、やらないところ、当然今まで投資したこともありますけども、それは全体として必要かどうかというところでごらんいただきたい。それは逆に言うと、ほかのコンピューターシステムも全部同じでして、やっぱりやっているところ、やっていないところ温度差あります。ただ、必要な部分

は最低限やっていかなくちゃいけないだろうということで我々としては考えているということで、先に投資しているから、その分ほかに持っていきましょうという議論ではないということでご理解いただければというふうに思います。

- ○内山米六委員 おっしゃる向き十分承知しています。これは、共通して 14 市町村が公平に住民サービスが受けられるというのが当然だと思います。そういう観点ではおっしゃることは十分理解していますが、ただやっている立場に立ちますと、非常に多額の金なわけで、その分は地域事業として何とか見てもらえないものかと、こういうことに言いたいわけですが、その辺の事務局としての考え方どんなもんなんでしょうか。
- ○高橋克尚事務局長 その理屈をやりますと、どこかしら1団体やっていればみんな、じゃ地域事業になりますということになりかねないので、やはりそこはみんなでやっていかなくちゃいけないというのは当然出てくるのかなと。そこは、じゃ三つは丸で、四つはだめだとか、そういう議論にもなりかねませんので、そこはやはり事務の中身として一つ一つ見た中で、最低限これは統一した方がいいんじゃないか、あるいはこれはどこかに収れんした方がいいんじゃないかというところでの切り口としてご判断いただければというふうに思っております。
- ○布施兵衛委員 ただいまの内山委員の意見にちょっと関連するんですけれども、既にその事業について完了しているもの、頸城村で例えば公共施設の耐震性、これはもう全部工事も終わっているんです。こういうものを共通事業として上げていくということに私ならないと思う。やっぱり 14 市町村全体に関係するもの。これ全体に関係しないものは、やっぱり外していくということは必要だと思っています、公平性の確保という意味から。
- ○村山秀幸委員長 今の布施委員お話しのように、全体的に共通事業をどうするかという形の中での議論ですから、それは個別のまた議論の中で、個別の事業の中で出てくるわけなんで、じゃ時間も随分過ぎていますので、1ページの共通事業としてとらえるということになれば、こういう柱でもって一つの枠をつくって、その中で事務局が整理した共通事業が出てきて、前回の指摘された中でもって幾つかを外し、対象外にし、絞ってきたということですので、3ページ以降のあれでしょうか。どうぞ。
- ○内山米六委員 共通事業として取り上げて、最終的に 40 件になったと。14 市町村の中には、共通事業に該当しないで事業何もないという町村もあろうかと思います。それと、それぞれの町村で、市町村といいますか、普通建設事業費、要するに自分の持っている力というのはあるはずです。共通事業が今最終的に決まった段階で、自分たちの今までの普通建設事業費以上のものが例えば取り上げられたと。それで、全体の事業費の中から共通事業費分を引いて、残りが地域事業ということで分配をするということになってきますと、全然共通事業として取り上げていただけなかった地域の皆さんというのは何か割り損という感じをすると思うんです。共通事業にたくさんの事業が上げられた町村については、全体として平均化できるような、要するに現在の各町村が持っている力、普通建設事業費、どれだけ過去運営してきたか、充当してきたかということとの見合いで分配が必要ではないかというふうに思うんですが、その辺の考え方はどうなんでしょう。
- ○高橋克尚事務局長 結局そこまでいきますと、財源配分の話になっていまして、我々が今議論していただきたいと思っているのは、共通事業の考え方をまず皆さんで意思統一をしていただくと。その過程でこれが多過ぎるんじゃないかということであれば、そういった視点で切り込みを入れるということだって当然あり得べしと。ただ、その前に皆さんでこれは共通事業としていいですねといった共通認識がないと、結局金のぶんどりあいだけになっちゃう。その意味で言いますと、合併しなくてもそのまんまそれだけの財源あるんであれば皆さんできるはずなんです。何のための合併かといったときに、皆さんで持ち寄って新しい上越市をつくりましょうということでやっていますので、今までやっていた部分は当然あって、それにプラスアルファで新しい事業をオンさせるんだという発想では我々はないということでご理解いただきたいということです。
- ○村山秀幸委員長 合併に対する期待というものと、現実というものと、最終的にどういう形でもって

整理をするかという問題がふくそうしていまして、どこをとるかによって随分方向性、切り口が違ってくるかと思いますが、それではそういうことを含めて、じゃ個別の事業の中で前回ご意見をいただいた中で共通事業から外したと、また共通事業として残したということの中で先ほど説明があったわけですが、布施委員おっしゃったように個別に言わないと、表の総論のくくりができないというお話もあるかと思いますけども、やはり全体の中でどんどん絞り込んでいって、その中で最終的に共通事業を確定していくという作業の方が効率的かなと思いまして私は進めさせていただいたんですが、そういうことであればその実事業の個別の中で先ほどのご意見みたいなものも交わしながら、それぞれ確定していくということにさせていただきたいと思います。

じゃ、事務局の方で、、、、と整理された内容の中で今回主に外したという、前回提案させていただいた中から除外したという精神といいますか、気持ち、整理の仕方を含めてご説明いただければと思いますが。

○高橋克尚事務局長 まず、考え方としましては、皆様からいただいたご意見をもとに整理させていた だいたつもりでございます。

それで、5 ページの方でございます。前回ご提案させていただいた事務局案からさらに引かさせていただいたのは下の対象外とした事業でございます。多くは道路整備事業でございます。前回の我々のスタンスとしては、本庁、支所を結ぶ道路、支所から支所を結ぶ道路、あと拠点施設から拠点施設等々への結ぶ道路という三つの基準をもって当たっておりました。前回のご意見で、やはりそこはネットワークということでいけば本庁と支所という形である程度限定するべきじゃないか、あるいは幹線道路に限ったらどうかという話がありましたので、そこの下の部分、いわゆる本庁、支所間以外の部分については除外をさせていただいたという考え方であります。

6ページ、7ページでございますが、ここがはっきり申し上げまして要するに高い拠点性があるか、ないかというのはそれぞれの判断基準あるかと思います。ですから、我々としては消去法よりは、まず最低限上から拾っていったつもりであります。したがいまして、ここは入るんじゃないかというのは当然あると思います。そこは、なかなか我々としても事務局の面々も大分意見割れた部分もございます。したがいまして、ここについては一応対象外とした事業の理由ございます。結局これは、これを外せばこっちもだろうという友釣れの部分も当然ありまして、そこは苦しみながら理由をそこに書いたとおり整理をさせていただいたということでございます。この点について、これはやっぱり対象外じゃなくて、選定事業の中に入れるべきじゃないかというご議論はあるかというふうに思っております。

番と 番の方については、基本的には前回ご提案したものそのまんまでございますので、まず除外したということはこういう観点で一応整理させていただいたということでございます。

○村山秀幸委員長 そういうことで個別の事業、前回の資料から選定したもの、精選したものを今回お出ししたということでございます。今ほどの事務局の説明を含めて、ご意見ございましたら、どうぞお願いします。

どうぞ。

- ○小関信夫委員 次回までのお願いなんですけども、例えば共通に上がっている道路の線名があるんですけども、どこ走っている道路か検討がつかんです。済みませんが、そこら辺 14 市町村の地図の中に入れてもらったり、何か事業をどこかへ落とすとか、そこら辺お願いできないでしょうか。
- ○高橋克尚事務局長 道路だけでよろしいでしょうか。
- ○小関信夫委員 事業とかの内容で大きくわかれば。
- ○高橋克尚事務局長 特定されているものということですね。わかりました。
- ○村山秀幸委員長 お話した内容の中で特定できるものがあれば、ポイントを落として、また資料を提出させていただくということにしたいと思います。

武田委員、じゃ、どうぞ。

〇武田一也委員 じゃ、今対象外になった事業の予算は、これは地域事業費というふうに割り振りにな

るんですか、逆に。

- ○高橋克尚事務局長 まず、我々の考え方として、全体の総事業費から共通事業費分を除きます。それを地域配分でするわけですが、これはそれぞれご提案があった町村さんどこかしらあるはずです。したがいまして、その町村さんで地域事業としてもいいから、これはぜひともやりたいということであれば地域事業に入れていただければいいと。そこは、共通事業に上げたから、必ず地域事業に入れるんだという判断は各町村さんなりにしていただければいいということでございます。
- 〇内山米六委員 大潟の内山ですが、お願いしたいと思うんですけども、これは7ページになるんです けども、対象外となった事業、拠点性の高い施設整備事業なんですけども、私どものところで恐縮で すが、ナンバー12、体操場建設事業、これは拠点性が認められないということで外されていますけど も、これは選定された事業の上越総合運動公園整備事業に匹敵する内容だというふうに私どもお願い しているものでございまして、21年、第2巡目の新潟国体で新潟県の体操協会の方から体操競技の拠 点地域として指定された町なんです。そのほかに分水町も青海町もあるんですが、私どもの今中学校 の体育館で頸北地域の子供たち、大潟町はもちろんですが、それから上越の子供たち、今その競技の 強化のために一生懸命取り組んでいます。施設的に今の状態では問題だということがあって、体操場 建設というのをぜひお願いしたい。これは町だけじゃなくて、新潟県の体操協会、それから国体を運 営する新潟県の県知事が会長になっておられると思いますが、そこからも含めてぜひお願いしたいと いう事業ですので、これは共通事業としてぜひ取り上げていただきたいというふうに思っています。 それから、もう一つ、犀潟駅周辺整備事業、これもほくほく線の拠点駅であるわけです。しかも、 ここは頸城の皆さん、上越の皆さん、それから大勢のほくほく線を利用する皆さんが利用する駅、そ れから国立犀潟病院、独立法人になるわけですけども、そこを利用される方々のためにどうしても必 要なんだということで上げさせてもらっている事業でありますので、どうかご理解をいただいて共通 事業に登載していただけるようにお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。
- ○村山秀幸委員長 事務局の方、拠点性を高める施設として整理をした中で今回対象外に落とさせてもらったといいますか、落とした。それは非常に基準がはっきりしないといいますか、なかなか定めにくいということで、対象外でとりあえずは整理したということなんですが、これを対象にするというような形の中でのご意見なり、作業なりというのは、これからどういう形で進めていく形になりましょうか。
- ○高橋克尚事務局長 そもそも論で、今までの皆様方のご議論いただく中で、およそこれ以上ふやすことがある余裕がどこまであるのかなというのも事実でございます。したがいまして、各団体さんも含め、そういうお話を一つ一つお聞きすると、共通事業で目いっぱいになることも今後予想されます。それがそれでよろしいということであれば、当然そういう形で整理をさせていただきます。そこは皆様方も含めて、まず共通事業は何ぞやというところを整理していただいた中で個別の事業に当たっていただくというのが順序からいけばそれが一番いいのかなというふうに思っております。したがいまして、今ご提案いただいたこの事業を直ちに上げるかどうかというのは、事務局としては今の段階でどうのこうのと申し上げるつもりは毛頭ございませんが、全体の中でいずれ整理する話であろうかなというふうに思っています。
- ○八木一郎委員 吉川ですが、今 7 ページのナンバー9 番、産業の振興の中で、森の文化・匠の里づくり事業、これはっきり言いまして吉川高校がちょうど 2020 年に廃校になる今予定であります。県の方も大変心配をされまして、施設が残っているわけですから、できるならばこれを公共のために使っていきたいということで今町といろいろ折衝しておりまして、学校の校舎というものについてはできれば吉川町に払い下げをしようかなという今話で知事さんとの間では進んでおります。そういう点で今この受け皿として、学校だけもらってもこれ仕方ないわけでありまして、当然それを生かしていくということになりますと、今専門学校としてどうかということで、地域の産物を生かしたいわゆる木材、そして主力は酒であります。醸造科の施設がそのまま残っておりますし、吉川町としては相当杜氏さんがまだおられますので、それを活用しながらやっぱり生かしていきたいという県とのかかわり

合いで、できればこれは拠点性が高いもんでありますから、どうかこれは共通の事業としてのせておいてほしいというふうに思います。

- ○村松研委員 浦川原の村松と申します。みんな地域を背負っておりますので、委員さんのような話になるかと思うんです。もっと早く言えばよかったんでしょうけれども、共通事業としての整理のところでいみじくも 番の合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業、額は関係ないんでしょうけど、400 億と。共通事業というのは、前回も板倉の方含め、言われたと思うんですけれども、いわゆる新市の面と言われるような事業に限れば、いかに高かろうが、拠点性というのは点ですので、点の事業は共通事業から除くというふうに決めてしまえば、おらの村のが外れたというようなことにはならなくて、そうはいっても待ったなしといいますか、必要性の高い事業は地域事業で当然取り上げられるわけですので、個々の中に入る前に 番、 番においてもそういう面と言えないようなものもあるかとは思うんですけれども、特に拠点性というもの、字面につっつくわけではないんですけれども、点のところをこれは地域事業にするという考えはいかがでしょうか。
- ○村山秀幸委員長 今村松委員から先ほどの総論の中で共通事業にするところのくくりの中で拠点性が高い施設整備というのは点であって、面になかなかなりにくい部分があるんで、これはポイントがあるんで、それぞれの市町村のエリアの中での地域事業にというようなご意見もありましたが、いかがでしょうか。

どうぞ発言してください、きちっと。

- ○布施兵衛委員 きょうこの から について結論出すわけにいかないと思っているんです。今いろい ろ意見出ています。これは次に譲ってください。
- ○村山秀幸委員長 布施委員のお話がございましたが、皆さん、いかがでしょうか。どうですか。どういう形で収れんするかというと、それぞれ村松委員のお話あったように、みんな皆さんお考えが違うわけなんで、それをどうやってまとめていくかというのは非常に難しい問題であることは間違いないわけですが、そういう中でテーブルに着いてどうやっていこうという、この議論の場なわけですから、その中でひとつ決めていければと。お互い対立したままで、意見が違う中では収れんができないわけですので、皆さんご意見いただいて、できるだけ一つの方向にまとめながら、そのことをまとめ上げていく必要がありますので、ご意見いただければと思います。

その前に、武藤委員、どうぞ。

- ○武藤和男委員 今ほど話聞いておりますと、どうしてもこういう議論になってくるんだろうと思います。第1回目のときにも私申し上げたんですけど、今村松委員からもおっしゃられたと、私その意見に賛成なんですけど、まず考えられることは全体、ここにも書いてありますポイントの一番下段にある14市町村が共通認識を持った事業をやっぱり最優先するんだと。その中にそれぞれみんな地域事業的な要素をこの中に含まれてきちゃっているから、今ほどのうちらの町村のこの事業はこうこう、こうなんだと。例えば3ページにしても、ほとんど上越市だけの問題じゃないかというのも非常にあろうかと思うんです。でも、それを一つ一つ精査していったら、これは終わらないです。だから、最初にまずこの共通事業の整理の中から整理するんだったら、まずの項目の事業から精査していったらよろしいんじゃないかと、こう思っております。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

そういう意味で冒頭きょう共通事業としてくくる柱をこの中でご議論いただいて、その中から個別の事業を収れんしていこうというふうにしてご提案差し上げたんですが、やっぱりそれぞれの皆さんの思いがあって、個別の事業にも目がいく、地域にも目がいくということで、また全体的にそのものの制度の中で皆さんのご意見が随分違うということもわかりました。そんな中で今後どうしたらいいのか、どうやってこれをまとめていったらいいのかということで、今武藤委員からもお話ありましたように、まさに共通事業というもののくくりを前回議論していただいたと思いますが、共通事業というのは何ぞやと、何をするかということに、またもとに戻ったような感じもしないではないんですが、その辺のところからきちっと整理をしないと、同じことを何回も繰り返すことになるんだろうと思い

ます。

ですから、個別の事業に目をやるという前提の中で、やはり共通事業は何かというくくりをきょうお集まりの委員の皆さんにはある種の大きい気持ちを持ちながら、まず整理をしていただいて、その次に、じゃ個別の事業をどう見ていくかという議論に進めてもらえればありがたいと、こういう形では何回やっても個別になるとあれなんで、先ほど太田委員もおっしゃっていただいたような形の中の整理の仕方が一つかなと思いますが、いかがでしょうか。きょうも予定した時間があと 10 分ほどしかございませんし、皆さんも一応ご予定がある前提の中でのお話だと思います。やっぱり共通事業は何ぞやという共通認識といいますか、議論のテーブルをひとつ同じものにしないと、何回やってもこういう形になるんだろうと思います。その中でやはりその辺のことを一つの今提案あった武藤委員、それから村松委員からもあったように、共通事業というのはある程度絞って、本当に新市になるために必要な事業だけに絞って議論をしていって、そこから出てくるものもまた共通でとるか、とらないか、段階的に議論したらいいんじゃないかというような議論、お話だったかと思いますが、それもまたこの会の進め方の大事な一つではあると思います。皆さんのご意見いただきながら進めていくわけですので、ほかにご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

- ○太田修委員 先ほども言ったんですが、やっぱり個々のいろいろな委員さんの考え方はそれぞれ違うと思うんですが、せめてこの共通事業の考え方について、みんなでここに出ている案について、これでいこうということをまず決めてから、それから次のに移らないと、今みたいにしちゃいますと、あっち行ったり、こっち行ったり、どんどん個々の意見を出してくれば、いろいろな意見が出てきますんで、私としてはきょうはこの共通事業の考え方についてをみんなでこれでいこうじゃないかというのをまず決めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
- ○村山秀幸委員長 今太田委員からそういうお話ありましたが、そういうことでよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

じゃ、そういうことできょうは全部整理ができるかどうかわかりませんが、共通事業としての整理で、で今回合併することで新たにやっぱり合併に伴って施設整備が必要になる事業ということで3点ほど整理してございますが、この内容についてはやはり共通事業だろうというふうに思われる部分が随分、事業内容にもよりますが、中身を見ていくと、またあれなんですが、そういうくくりの中でひとつこの議論のスタートにするということでは、皆さん、いかがでしょうか。 については、まずどうでしょうか。

#### 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ○村山秀幸委員長 じゃ、 については当然新しい市になるということで、これに関する事業を共通事業にしようということで、きょうは皆さんのご賛同を得たということでご了解させていただきます。 その 2、合併後、合併した後に上越市の一体性を確立する事業。 どうぞ。
- ○武藤和男委員 事業は全部オーケーと。個々は別ですよね。
- 〇村山秀幸委員長 いや、考え方の整理です。
- ○小関信夫委員 済みません、最後には各地域の事業なんでしょうけれども、一つは今の上越市が置かれている 14 市町村の現状を見た場合、それは新幹線が走るだろうし、高速道路もあるし、港もあるし、JRもあるし、それに伴ういろんな問題が皆さんの頭の中には描かれていると思うんです。どこに自分の地域を考えながら、重点的にそういった総合交通体系とか、もろもろのやつを考えていった場合の中でもって、やっぱり全体の新上越市というか、そこら辺を描かないと、なかなか共通事業といっても進まないと思うんです。それは、ソフト面とハード面があるんでしょうけれども、じゃここにも上がっているけども、じゃ上越新幹線については構わんでいいかと言えばそうもいかないわけでしょうし、じゃ港は直江津駅あたりになると思うんです。そういったやっぱり大局的見地から考えて

いかないと、やっぱりなかなか事業の段階に移っても決まっていかないと思うから、やっぱり先ほど太田さんですか、言われたように基本的な項目についてはそう問題ないと思うんだけども、具体的な事業になると、先ほどの意見のぶり返しになるわけだから、別にこの大まかな整理については、そう私は問題ないと思いますけど、それは。

○村山秀幸委員長 そういうことで時間もございませんので、きょうは1ページのそういう今小関委員 おっしゃった、チェックいただいたように、これは については当然そうだと。だけども、総論とし てはそうだけれども、個別の事業を見たときには、これはどうなるのかという議論、それからその事業の中での全体のプランの中で、これはやっぱり に該当しないんじゃないかとか、するんじゃない かという議論は次回以降に移させていただければと思うわけでございまして、本質的にはそんな形の中での整理は当然これから出てくると思いますが、きょうのところはそういう形の中で、大くくりでまず整理をさせていただければと思っているわけでございます。

の上越市の一体性の確立を図る事業ということで、それぞれのネットワークですとか、本所、支所を結ぶ主要な道路なんかを含めて、上越市が 14 市町村が一体性を確保するために確立するという事業として整理するということで事業をそれぞれ整理してもらってあるわけですが、そういう形の中で早く上越市が 14 市町村が一体性を確保するというために供する事業はやはり共通事業とすべきだろうという提案でございますが、この辺はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

じゃ、 番でございますが、合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業、これは先ほど村松委員、それから武藤委員からもお話があった部分でございますが、点というポイントということからすると、立地するところが明確になってくる。それは共通事業とするよりも、地域事業的な配慮の中で事業実施を検討したらどうかというご意見もございました。その辺についてご意見いただければと思いますが。

- ○松縄武女委員 今出ている二つの意見に賛成なんですが、合併効果を生かす拠点性の高いという主張 はそれぞれ主張する人たちによって場所が違うわけでありますので、やはりこれはなじまないんじゃ ないかと考えます。
- ○村山秀幸委員長 そういう今松縄委員のご意見もございます。これについては、共通事業からとりあえず外しながら地域事業としてとらえるという方法もあるという今ご意見だと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

どうぞ。

- ○太田修委員 この拠点性の高いという意味は、そういう意味じゃないと思うんです。新しい新市になったときに拠点性がどこが高くなるかと、そういう観点でいかないといけないと思うんで、私はやっぱりこの間も言いましたが、広域行政組合のそういう施設は違うんじゃないかなんていう意見も出たんですが、やっぱりそういうのは新市でやらなければ、地域事業としてはどうしてもできない問題もありまして、私はこの 番に対してもやっぱりここに掲げておくべきだと思っております。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

どうぞ、田村委員。

- ○田村恒夫委員 今言われたように 番、たしか拠点性の高い施設事業ということなんですが、丸二つ、 この中身を見ると、表題がちょっと酌み取れない面もあると思うんで、その辺ちょっと考えていただ いた方がいいんじゃないかというふうに思います。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

事務局、 の拠点性の高い施設整備、これ事業から導き出したフレーズか、フレーズの中で事業を 導き出したのか、ちょっとそれはわかりませんけども、これについての考え方を少しご説明願えます か。

○高橋克尚事務局長 我々拠点性の高いといったときに上越地域としての拠点を考えておりまして、そ

の地域、地域ごとの拠点を念頭に置いたわけではなかったんです。その意味で言うと、各団体さんそれぞれ皆さん方の拠点という意味合いでお申し出いただいたので、こういう事業が出てきたのかなというふうに思っております。したがいまして、我々の考え方としては上越地域としての拠点という意味合いを持たせたんですが、そこの解釈がいろいろあったということでございます。

- ○村山秀幸委員長 拠点性の高める施設整備ということについては、いろいろ委員の先生皆さんからも ご意見ありましたけれども、今事務局の方の整理としては上越市が一つになって、上越地域としての 中で発信する、そういう拠点性を持つ、拠点性を有する、そういうものを念頭に置きながら整理した ということでございます。若干説明が足りなかった部分があるかと思いますが、個別の事業について は外すことについても随分多くの事業が外れたり、入ったりした整理はつけてありますけれども、今 ほどの事務局の整理の中で、 番というものを共通事業として見る一つの方針とするか、しないかと いうことになろうと思いますが、いかがでしょうか。
- ○田中弘邦委員 今の論点でいっちゃうと、これは整理つかなくなっちゃうから、これはこれできちっと整理つけておいてもらって、中身の問題ですから、中身の問題はこれからいろいろ議論していきゃいいことなんで、考え方としては今の考え方でありますから、これは当然記録の仕方が悪かったところをちょっと直さなきゃならん点もあるかもしれませんが、誤解を受ける点があれば。これはこれでぜひしておいていただきたいと、こう思っているわけです。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

各市町村からこういう区切りの中で相当の数の事業を出していただいて現実に整理をしてあるわけでございますので、今ほどの田中委員からお話ありましたが、事務局の方からの追加説明もあったように、拠点性の高いというのは上越地域がきちっと対外的に発信できる拠点性を持つ、そういうものを念頭に置きながら整理する、それを共通事業としたいという事務局の説明があったわけですが、そんなことでこれについても個別の事業が相当本数あるわけですので、それを吟味する中でこういう方針の中で整理するということではいかがでしょうか。どうでしょう。よろしいですか。

### 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

じゃ、そんなことで個別の事業に当たって、その辺もしんしゃくしながら整理をさせていただくということにしたいと思います。

番目でございますが、これは現在の拠点の地域整備基本計画に位置づけられた事業ということで 整理をしてありますが、この拠点性というものについての、事務局、若干説明いただけますか。

- ○高橋克尚事務局長 この拠点計画につきましては、先ほども申し上げましたとおり作成年度的にはちょっと古うございますが、上越地域全体の発展に向けた広域的な計画でございました。したがいまして、上越市、この地域が合併した場合、当然そういったものを視野に入れた形で実現されていくのが筋だろうという形で整理をさせていただいたものでございます。したがいまして、この中で事業完了したものも当然ございます。まだしていないものも若干残っています。そういったことでございますが、拠点計画として今ある位置づけのものも新市の事業として拾ったらいかがかということで今回ご提案させていただいたものであります。
- ○村山秀幸委員長 ありがとうございました。

平成7年ころの計画かと思いますが、そういうものをオーソライズしながらこの地域全体の拠点性を高めるための計画として整理されておる中で、今回の合併を機に、その事業に残っている残事業を含めてチョイスしていこうと、選択していこうという提案だったと思いますが、いかがでございましょうか。個別の事業の中でまた議論してもらう場もあると思いますので、よろしゅうございましょうか。

## 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 お約束した時間が過ぎてしまいまして、進行がまずく、申しわけございませんでした。 じゃ、きょうのところは共通事業の整理として1ページにございます右側の方の から という

柱の中で、次回以降共通事業を皆さんからご議論いただいて整理をしていくということにさせていただければと思ってございます。じゃ、きょうの審議については一応そういうことでまとめさせていただいて、整理をさせていただくということでお願いしたいと思います。

\_\_\_\_\_O \_\_\_\_

#### 2 その他

- ○村山秀幸委員長 最後に、その他ですが、委員の皆様の方から何かございましたら、どうぞお願いします。
- ○武藤和男委員 ちょっと事務方に、あるいは委員長にお伺いしますが、今後今度各事業の一つ一つ精査していくわけですけど、この委員会のあり方として全員一致をもっていくんですか、賛成多数でもって持っていくんですか。
- ○高橋克尚事務局長 基本的には、どこの小委員会もそうなんですが、原則は全員一致を旨としております。ただ、規程上ですが、全会一致にならない場合は多数決というのもございます。ただ、それは会の運営として皆様方がご了承いただければ全会一致を旨とするということでお決めいただければ、それはそれでいいのかなというふうに思っております。
- ○村山秀幸委員長 今武藤委員がご心配いただいたように、相当大変な会議になるんだろうと思いながら個別の事業をこれからご議論いただくんですが、やはり大きなお気持ちをいただいて、新しい市になるスタートをする大事な事業の選定でございますので、一定のご理解とご協力の中で整理ができればありがたいと思ってございます。皆さんのそういう会議の運営についてのご協力を期待しながら、ぜひ次回以降も調整させていただきたいと思いますので、ご協力の方よろしくお願いします。どうぞ。
- ○内山米六委員 今回の共通事業、整理された 40 件、64 件のときにはたしか幹事会にかかって、幹事会を通じて私ども説明を受けているわけですけども、今回はどういう過程を経てというか、先ほどでは皆さん事務局、14 市町村の職員で検討されたということでありますが、職員の中にはそれぞれ町村の実情はわからない人もいらっしゃると私は思うわけで、幹事会の皆さんにこの内容を伝えておいていただかないと、そうでなければ私たちが町に帰って伝えるということになりますので、幹事会の方しっかりと伝えていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点は集約された内容が 14 市町村の自治体の名前が外されています。これはどういうことなのか。私は、入っていた方がわかりやすくて一番いいと思いますので、お願いします。

○高橋克尚事務局長 まず、1点目でございます。前回法定協の方から小委員会に付託されたわけでございますので、議論の場はあくまでここでございます。ここでいただいたご意見を事務局の方で整理させていただいてやったものでございますので、当然幹事会にはいっておりません。今後ですが、幹事会はあくまで法定協に議案を提出する事前の調整でございます。いただいた後は幹事会を経ることはございませんので、その情報は当然各市町村にお分けしてございますので、その中でご議論いただきたいというふうに思っております。ただ、いずれにしても今回の事務局で整理したものについては、これが我々正しいということじゃございませんで、皆様が判断していただくことでございますので、あくまでこれは我々の整理だということでご認識いただきたいというふうに思っております。

市町村名については、我々今回は対象としたか、しなかったかという理由をお見せするということで主眼に置きましたので、あえて市町村名は伏させていただきました。いずれにしても、もしそれ必要とあれば、戻すことは全然問題ありません。ただ、それは何を目的につくったかというところで整理をさせていただいたということでご理解いただきたいというふうに思っています。

- ○村山秀幸委員長 じゃ、事務局の方、何かありますか。
- ○高橋克尚事務局長 次回ですが、5日の2時から市民プラザの方で開催いたします。それまでに先ほどいただきました地図の方に落とした形で、見える形で、皆様方に今回各町村からいただきました事業を落とし込んだ形でご提示させていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

○村山秀幸委員長 それでは、以上をもちまして第2回の新市の施策及び事業に関する小委員会、閉会とさせていただきます。どうも協力ありがとうございました。

午後6時10分 閉会

上越地域合併協議会小委員会規定第 10 条において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により署名する。

委員長 新潟県上越地域振興事務所長

浦川原村議会環境建設常任委員長

大島 村議会議長